

会議報告



日本公認会計士協会 相談役

せきね あいこ
関根 愛子

ニッセイアセットマネジメント株式会社
執行役員 統括部長

いぐち じょうじ
井口 譲二

(報告者:井口 譲二)

IFRS諮問会議 (2021年9月) 会議概要

I はじめに

IFRS諮問会議(IFRS Advisory Council)が、2021年9月13日にビデオ会議形式で開催された。IFRS諮問会議は、IFRS財団評議員会及び国際会計基準審議会(IASB)に戦略的な事項やその他優先事項をアドバイスするための諮問機関である。議長1名と委員49名の合計50名から構成され、先進国、新興国の財務報告関係者から幅広く選出されており、日本からは、日本公認会計士協会代表の関根愛子と日本証券アナリスト協会を代表する井口譲二の2名が委員として参加している。また、金融庁より企画市場局・企業開示課課長補佐の丸山友理氏及び永野裕明氏がオブザーバーとして出席した。

II IFRS諮問会議会議概要

1. 議事一覧

2021年9月の議事一覧は、下記図表のとおりである。

コロナ前までは年に3回(各回2日間)、ロンドンで開催されることとなっていたが、今回も変則的な開催となった。これは、サステナビリティ報告プロジェクトの進捗を、逐次、諮問会議に報告する必要があることや、長時間での議論が難しいビデオ会議での開催に配慮したものと推察される。

今回も分科会はなく、全体会でのIFRS財団・IASBの説明と諮問会議委員との質疑応答といった形式で行われた。主な内容は以下のとおり。

図表:2021年9月13日開催 IFRS諮問会議 議事一覧

時間(ロンドン時間)	Agenda Paper 番号	議事
12:00-12:15	—	前回の諮問会議からのアップデート
12:15-12:30	1	IFRS財団及びIFRS財団評議員会活動報告
12:30-12:45	2	IASB活動報告
12:45-13:00	3	IFRS財団の定款変更について
13:00-14:00	3	サステナビリティ報告
14:15-15:00	3A	TRWGの準備作業について

2. IFRS財団及びIFRS財団評議員会活動報告 (AP1)

IFRS財団評議員会議長であるErkki Liikanen氏から、前回の会合以降のアップデートがあった。サステナビリティ報告の進捗に関する報告が主であったが、内容は以下のとおりである。

- ・ G7・G20にも出席したが、金融安定理事会 (FSB) からは、IFRS財団のサステナビリティ報告に対する取組と今後のスケジュールを支持するとの報告書が出されるなど、各国政府からの大きな支持があった。
- ・ 評議員会では、IFRS財団の定款変更 (サステナビリティ基準設定主体設立に伴うもの) とTRWG¹ の作業進捗について議論した。
- ・ 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) の設置に対し、多くの資金提供の申し出があった。希望としては、多くの国から賛同 (資金提供・作業へのサポート) を得ることにある。
- ・ 11月初旬の第26回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP26) では、ISSB設置を明確にするとともに、COP26後には、ISSBの議長と副議長を任命することも可能と考えている。

3. IFRS財団の定款変更について (AP3)

最初に、IFRS財団のエクゼクティブ・ディレクター (ED) のLee White氏から、サステナビリティ報告の作業の進捗に関して、COP26に向けて9・10月にモニタリング・ボードと評議員会の会合が行われること、また、TRWG、MWG² の活動も順調に進んでいることなどの報告があった。

その後、諮問会議メンバーから多くの意見・質問が寄せられたが、報告者が興味深く思った事項は以下の2点である。

- ・ IASBとISSBが活用する『重要性』

の判断の相違について、米国の投資家から質問があった。これに対し、IFRS財団からは「両者は同じであり、主要な資本市場参加者の意思決定に有用な情報か否かが判断ポイントになる。」との回答があった。

- ・ TRWGなどが基準設定の作業をどんどん進めているように見えるが、「ISSBの役割はどのように考えているのか。」との質問に対しては、「あくまでISSBへの提言であり、ISSB設置後に、デュー・プロセスが適切に行われる。」との回答があった。

報告者からは「ビルディング・アプローチはグローバルで円滑に基準が受け入れられる点で実務的だが、利用者の観点では、IFRS財団の定款で定められている、国際的に認められる単一のセットの基準開発という理念に反することになる。ビルディング・アプローチの明確化が求められる。」との意見を述べた。

(定款変更について)

IFRS財団の事務局から定款変更についての説明があり、特に、定款に関するコンサルテーションへのフィードバックでも多くの意見が寄せられた、「IASBとISSBの関わり方の明確化」と「新しいボード (ISSB) と基準の名称」の2点について、「諮問会議メンバーからの意見が欲しい。」との発言があった。

これに対し、諮問会議メンバーからは「ISSBとIASBの交流は望ましいものの、共通した目標を設定することについては、IASBやISSBの円滑な基準設定作業を妨げるリスクがあるため、慎重になるべきだ」との意見が多く寄せられた。関根氏からも「共通の目標を設定することにより、IFRS財団の既存の目標を変更することになる可能性もあり、非常に注意が必要である。定款変更の最終化に時間がな

ることよりも両ボードの関係を明記した方がよい。」との発言があった。これらの意見に対して、IFRS財団の事務局からは「共通した目標は、各々の審議会の目標に置き換わるのではなく、補足するものである。」ことが説明された。

また、基準の名称については、「“報告 (reporting)”を入れることや、基準にIFRSの名称を付けることは、財務報告基準と混乱させることになるのでは。」といった意見も寄せられた。

4. TRWGの準備作業について (AP3A)

最初に、米国証券取引委員会 (SEC) の担当者から、米国におけるサステナビリティ報告に向けた取組の説明があったが、2021年末までに気候変動リスクの義務的開示に向けたルールを策定するよう動いていることや、IFRS財団のTRWGにも貢献しているとのことであった。

その後、IASBサイドからTRWGの作業に関わっている、Sue Lloyd IASB副議長、Nick Anderson理事から、TRWGの目的・メンバー・活動内容・基準への考え方・IASBとISSBの関わり方などについて、簡単な説明があった。

この説明の中で、サステナビリティ報告に関する基準の説明もあったが、従来の気候変動の基準を『テーマ的な基準』と位置づけるとともに、『産業別の基準』という考え方を示してきたことには注目したい。また、金融庁の丸山氏から「TRWGが実施予定のサステナビリティ報告に関する基準に係るアウトリーチ活動について、各地域の関係者と連携しつつ、多様性を確保した幅広いステークホルダーからの意見を聞くことが重要である」旨の指摘があった。

III おわりに

現状のIFRS諮問会議は、サステナビリティ報告に関わる議論にほとんどの会議時間が費やされる状況となっている。今回の会議では、COP26に向けて、順調に各種作業が進んでいるとともに、TRWGなどにおいて急速にサステナビリティに関わる基準の策定が進んでいることが確認できた。

特に、今回、個人的に驚いたのが、気候変動の基準のような『テーマ的な基準』に加え、『産業別の基準』という概念を出してきたところである。ただし、諮問会議でも明確な説明が行われず、IFRS財団のウェブサイトでも説明資料がないため、会議後、事務局に問い合わせたところ、後日、Sue Lloyd IASB副議長からメールにて回答があった。回答内容は、『まだ、明確な方針が決まっているわけではなく、ウェブサイトの開示もないが、方向性としては、重要なサステナビリティ基準

についてセクター内で比較できるセクターごとの基準を設定するというもの』といった趣旨のものであった。

この考え方は、IFRS財団のサステナビリティ報告基準の基礎の一つになると考えられるSASB³の基準にある考え方でもあり、驚くものではないが、そのスピード感には注意を要するものと考ええる。

<注>

- 1 Technical Readiness Working Group: 新しく設置されるISSBの活動開始を円滑にするために設置。メンバーはIASB副議長の他、Value Reporting Foundationなど民間のサステナビリティ基準設定主体メンバー。
- 2 Multilateral Working Group: ビルディング・アプローチの実効性を確保するための方策を協議するために設置。
- 3 SASB: Sustainability Accounting Standards Boardで、セクターごとに重要なサステナビリティ項目をKPIとして設定する。